

家屋調査 と 補償金お支払までの流れ

工事施行前の家屋調査

* 工事施行前に家屋等の現状について把握させていただくため、工事施行前の家屋調査を実施します。

工 事 施 行

工 事 完 了

* 工事完了後は現場作業所を撤去するため、工事後の問合せ先を記した「**工事後の連絡先のお知らせ**」をお配りします。

〔地盤の安定待ち期間
(約3～6ヶ月)〕

工事完了後の家屋調査

* 地盤の安定後、工事完了後の家屋調査をご案内する「**下水道工事完了に伴う家屋調査について**」をお配りします。

〔家屋調査結果のとりまとめ、
補償金の算定、精査・確認等
の事務作業期間〕

* 工事完了後の家屋調査の希望の有無について、上記案内に同封される「**工事完了後の家屋調査意向確認書 兼 補償請求書**」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

* 家屋調査を希望するとご回答いただいた世帯から、調査を実施させていただきます。

＜調査した結果、工事損害が発生していた場合＞

補償金に関するご説明

* 下水道工事の受注者及び調査会社の担当者より、調査結果や補償内容、補償金についてご説明をさせていただきます。

和解・必要書類のご提出

* 補償金にご納得いただけましたら、和解となります。補償金のお支払のため、必要な書類にご記入いただき、受注者へご提出をお願いします。

補償金のお支払

* 受注者より、銀行等の口座へ補償金をお振り込みいたします。